

高槻市自転車の安全利用に関する事業等連携協定
令和6年度中における取組紹介
【株式会社ジェイコムウエスト高槻局】

協定締結企業名称	NO	取組内容等	
株式会社 ジェイコム ウエスト高槻局	1	■自転車安全利用の日（毎月15日）における街頭啓発 イオン高槻店にて、自転車安全利用を呼びかける「自転車安全利用の日」取材し、ジェイコムチャンネルで計7日間（土～金）放送し、J:COM スマホアプリ「ど・ろーかる」でも同期間に配信した。	 8月15日(木) イオン高槻店 自転車の安全利用を呼び掛け ジェイコムチャンネルでの放送の様子
	2	■啓発チラシを増刷・配布 株式会社ジェイコムウエスト高槻局による費用負担により、啓発チラシ（表面：高槻市自転車安全利用条例【高槻市】、裏面：自転車生活サポート【ジェイコム】）1,000枚を増版印刷し、配布した。 ※2017年より継続実施	 啓発チラシ（表面・裏面）